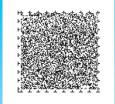
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター





Uni-Voice

この広報誌は音声コード Uni-Voice を使用しています。スマートフォン等の専用 アプリを使用することで視覚 に障害のある方でも、ページ の内容を音声で確認することができます。





自立訓練で作成した陶芸作品です!













P2 就労移行支援(養成施設)利用者の声

P2 自立訓練(機能訓練)利用者の声

P3 夏季特別講座のご紹介

P3 自立訓練(機能訓練)における陶芸について P5

P4 感染症にかかる研修会を開催 P5

5 基本理念と基本方針

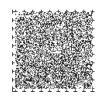
4 給食サービス向上委員会をご紹介 P6

利用者募集

eスポーツ

発行 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター

〒651-2134 神戸市西区曙町 1070 電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122 ホームページ: https://www.rehab.go.jp/kobe/ E-mail: kvrc-info@mhlw.go.jp





就労移行支援(養成施設)利用者の声

Uni-Voice





私には、進みたい道が二つあります。一つ目は 前職が介護職だったためその経験を活かしたいこ とです。介護では利用者の方から歴史を沢山聞か せて頂く機会が有りました。人から知識を得られ る事が素敵だと想い、今後は若い子から新しい事 を聞きたいと想っています。二つ目は自身の施術 所を持つことです。自分が辛かった時に心を救っ てくれたのがアイドルでした。私達はアイドルな どに癒されていますが、そのアイドルを癒すのは 誰なのでしょうか。そう想った時、私がその存在 になりたいと想いました。私が患者の癒しになり、 患者が私の癒しになる、そのような癒しの場を提 供できるように目指していきたいと思います。

Bさん



いよいよ、3年生の年がやってきました。この3年間、センターでたくさんの事を学んできました。外出することに不安がなくなったこと、同じ障害を持っている人と話ができること、助けてくれる人がいると感じられたことです。今年は、国家試験と就職の2大イベントがまっています。国家試験は、合格点取れるのだろうか、不安はいつもつきまといます。模擬試験や過去問題をやればやるほど足りない部分が出てきます。目が見えなくなって、初めての就職活動となります。こちらも不安がいっぱいです。この3年間でいろいろ自分が良い方向に変わったと思います。残りの時間も国家試験、就職に向けて頑張りたいと思います。

自立訓練 (機能訓練) 利用者の声

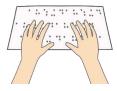






定年退職をきっかけに、市役所で障害2級の手帳を取得しました。生前父(父も網膜色素変性症)が通っていたセンターが近くにあり、門をたたいてみました。職員の方が丁寧に対応してくださり、3ヶ月後の入所という運びとなりました。一番に感動したのが、同じ病名の人との出会いでした。異国の街で同郷の人と偶然出会ったような不思議な感覚を覚えています。センターでは、陶芸教室やスマホの使い方、日常生活の訓練を丁寧に教えてくださり、楽しい時間を過ごしています。白杖を持つのにすごく抵抗がありましたが、一度勇気を持って持つようになると、今では日常のアイテムになっています。白杖で他人の優しさを感じることが多々ありました。来年春までセンターにお世話になっていこうと思います。





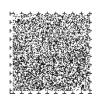


私は網膜色素変性症と診断を受け、治療法がなく、進行していくと失明してしまう確率が高いと知って、大きなショックを受けました。当たり前にできていたことができなくなってきて、情けなく、悲しく、くやしく、これからどうなっていくのだろうと不安で涙をながす日々がありました。見えなくなる前に必要な知識と技術を身につけようと考え、センターで自立訓練を受けて3ヵ月目になります。初めて学ぶことばかりで難しいのですが、少しでもできるようになると、とても嬉しいです。それは、個別に丁寧に指導してくださる先生方のおかげだと思っています。私はお会いしたことがなくても、視覚に障害がある方をとても身近に感じています。どなたも必要な情報を得て、適切に医療や福祉や教育と繋がっているのだろうかと気になります。必要な情報の一つとしてセンターのことを知っていただき、私はぜひ見学してみることをお勧めしたいです。

Uni-Voice



夏季特別講座のご紹介!



Uni-Voice

当センターでは、就労移行支援(養成施設)の夏季休業中における特別支援の期間において、各種 講座等を開催しています。毎年、様々な分野でご活躍されている方を講師にお招きしており、今回は、 鍼等の製造・販売をされているセイリン株式会社の飯川様にご講演をお願いし、主に鍼についてお話 を賜りました。会社設立の当初は、日本よりも海外での売上が高かったこと、セイリン製円皮鍼は中 国で売れており、逆にアメリカでは売れていないことなど、普段は知ることができない様々な情報を

ご教示いただきました。また、実技を通して、タイプ 別の鍼の違いを体感することができました。鍼を製造・販売するセイリン株式会社様から直接お話を聞く貴重 な体験となり、受講された利用者を始め、職員にとっても勉強させていただく機会となりました。この他、進路支援をテーマにした講座や、治療院等の見学も催しました。今後も、利用者の皆さんにとって有益となる各種講座等を企画していきます。



自立訓練(機能訓練)における陶芸について



自立訓練(機能訓練)における陶芸では、和気あいあいとした雰囲気で、利用者さんのペースに合わせ、自由作陶で作りたいものを作ります。陶芸は視覚に頼りがちですが、訓練で行う形成作業では触覚、特に指先の感覚を磨きます。陶器は分厚いと重くなり、薄いと割れやすくなります。ちょうど良い厚みにするには見た目ではわかりにくく、親指と人差し指のつま先で摘んだ感覚を頼りに形成していきます。初めは実際の厚みとの触感にズレがありますが、訓練(経験)を重ねることでそのズレは修正できます。指先だけでなく、時には指の股、爪など色々な手の部分を道具として使う事で、器の芯を出したり、外側、内側、縁、表面などを上手く形成する事が出来るのです。「手は感覚のある道具」です。手という自分専用の道具を使いこなせるようになれば、日常に応用できると信じ支援しています。焼き上がった作品は愛着が湧き、実用性のある物は使う楽しみが増え、作られる工程を体験する事で日常の陶器の見方が変わります。皆さん初心者の方ばかりですので、興味がありましたらぜひご参加ください。

(講師 崎野哲志様)

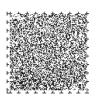
利用者さんの声



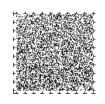
私は見えづらいので、陶芸は無理かなと思っていたのですが、先生方のアドバイスのおかげで、形になっていくのが、とても楽しいです。また、他の利用者の方と一緒に学べるのも、とても嬉しいです。



最初は茶碗の作陶から始まり、 白杖立て、好きな電車に関連し て田舎の駅ホームのジオラマ等、 少しずつ思考が広がってきていま す。1年後の自分の作品が楽しみ です。



Uni-Voice



Uni-Voice

感染症にかかる研修会を開催しました

令和7年7月8日(火)及び10日(木)に令和7年度第1回感染症研修会を実施しました。当研修会は、基準省令に基づく研修・訓練であり、職員に対して感染予防対策の基本である手洗い及び手指消毒、並びに感染拡大を防ぐための嘔吐物処理を理解・習得することを目的に実施しました。両日とも、前半は保健指導専門職による講義、後半は2班に分かれて手洗い及び手指消毒、並びに嘔吐物処理の訓練を交互に行いました。講義では、流水15秒のすすぎを挟んで10秒の手洗いを2回の方が効果的であること、ノロウイルスに汚染された嘔吐物の処理には濃度0.1%の次亜塩素酸ナトリウムが有効であることなどを学びました。手洗い訓練では、キットを用い、普段の手洗いでどれだけ菌が残るのか体験したうえで、推奨される手洗いを体験してもらいました。嘔吐物処理訓練では、マスク、ガウン、手袋を装着し、嘔吐物に見かけた賞味期限切れのレトルトカレーを処理していきました。嘔吐物を処理した手袋、ガウンの外し方



は?順番は?講義で先ほど学んだことですが、手際よく行うことは難しいことを実感しました。当研修会は、感染症対策委員会が主催し、庶務課、支援課、教務課の協力のもと実施しております。感染症対策は一朝一夕に身につくものではありません。繰り返し教育・訓練が必要ですので、今後も各課で協力しながら定期的に研修会を計画していきたいと思います。



給食サービス向上委員会をご紹介します!



私たちの食生活は、健康や成長に多大な影響を与えています。栄養バランスの取れた食事を提供することは極めて重要です。ここでは、当センターの「給食サービス向上委員会」をご紹介します。給食サービス向上委員会は、給食の運営や改善を目的として活動しています。栄養士や保健指導専門職、利用者等が集まり、より良い食環境の構築について検討しています。本委員会では、毎月の給食メニューはもちろん、食材の選定や調理方法、さらには利用者の皆様の意見を取り入れることにも力を注いでいます。具体的には、定期的にアンケート調査を行い、利用者から嗜好を伺うことで、提供する給食について定期的な改善を行っています。また、当センターは地域の農家や企業との連携も大切にしています。地元の新鮮な食材を使うことで、利用者の皆様に地域の良さを知ってもらい、食育にも貢献

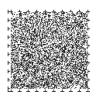
しています。本委員会の活動は、単に給食を提供するだけではありません。私達の食品選定や食習慣が将来へつながる大切な一歩です。保護者の皆様、地域の皆様、そして何より利用者の皆様の声を大切にし、共に成長していけるコミュニティを目指してまいります。私達の活動に

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。未来 の世代に健やかな食文化を伝えていくため、これからも 頑張ってまいります!



eスポーツ!





Uni-Voice

第 19 回アジア競技大会 (2023 年) において、初めて e スポーツが正式採用され話題になりました。また、自治体が主体となって e スポーツを地域活性化や高齢者などの健康の保持・増進に活用しようという動きが全国各地で始まっています。そんな流れを受け、本年度から当センターでも体育の授業や余暇活動として e スポーツを取り入れています。活用しているソフトは、視覚情報を必要としない「サウンドアクセシビリティー対応の格闘ゲームであり、一般の大会で視覚障害の選手が優勝したことも。



授業では、まずコントローラーの操作とキャラクターの動き、その動きの音の確認を行います。キャラクターの位置と相手との距離を示す音、技を出したときの音、技を受けたときの音など、聞き分ける音の多さで状況をイメージするのは簡単ではありません。しかし、以前に同様のソフトを楽しんだ利用者も多く、楽しみながら取り組んでいます。

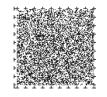
当センターの基本理念と基本方針

基本理念

- 1 私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう 支援します。

基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。









利用者募集







Uni-Voice

視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援(養成施設)、自立訓練(機能訓練)のサービスを提供しています。

就労移行支援(養成施設)は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー(企業内理療師)等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練(機能訓練)では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具(ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ)、日常生活に関する訓練(例:調理)等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援(養成施設)に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお、利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援(養成施設)

対象 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」 の交付を受けた、次の①または②に該当する 18 歳以上の方。

①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。

②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた方

募集人員 20名(あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程)

利用開始 令和8年4月上旬

利用期間 3年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用(宿舎は休日も利用可)

受付期間 申込受付中(令和8年2月5日(木)締切)

自立訓練(機能訓練)

対象 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」 の交付を受けた方

定員 10名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

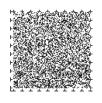
利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練(※応相談)

備考利用申込みや利用開始時期は随時

センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。(休日も対応可能な場合があります。(応相談)) 「センターの利用を考えたいけど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 原則として平日 9 時 30 分~ 16 時 30 分まで (要予約) また、職員を講師とした講習会等の出前講座も実施しています。事前にご相談ください。



連絡先

神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ: https://www.rehab.go.jp/kobe/ E-mail: soudan-kobe@mhlw.go.jp